

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第22期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成18年3月期	第19期 平成19年3月期	第20期 平成20年3月期	第21期 平成21年3月期	第22期 平成22年3月期
売上高(千円)	27,726,275	28,522,704	28,961,466	26,738,499	26,349,755
経常利益(千円)	360,371	325,575	309,287	220,197	293,105
当期純利益(千円)	233,169	164,808	209,480	107,560	167,031
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	24,584	13,478	14,055	8,651	9,301
資本金(千円)	551,500	551,500	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	4,183,904	4,293,721	4,437,211	4,478,781	3,520,722
総資産額(千円)	6,226,791	6,638,371	6,462,562	6,433,382	5,737,348
1株当たり純資産額(円)	760.82	780.79	806.88	814.44	827.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	42.40	29.97	38.09	19.56	33.17
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	67.2	64.7	68.7	69.6	61.4
自己資本利益率(%)	5.57	3.84	4.72	2.41	4.18
株価収益率(倍)	25.47	63.40	33.79	39.72	31.95
配当性向(%)	23.58	40.04	31.50	61.35	36.17
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	86,270	517,632	394,609	482,710	388,464
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	604,663	33,132	203,488	1,075,799	908,204
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	55,781	54,824	65,799	79,103	1,137,122
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,716,787	2,212,727	2,338,048	1,665,856	1,825,402
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	157 (36)	163 (46)	164 (48)	170 (44)	170 (49)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

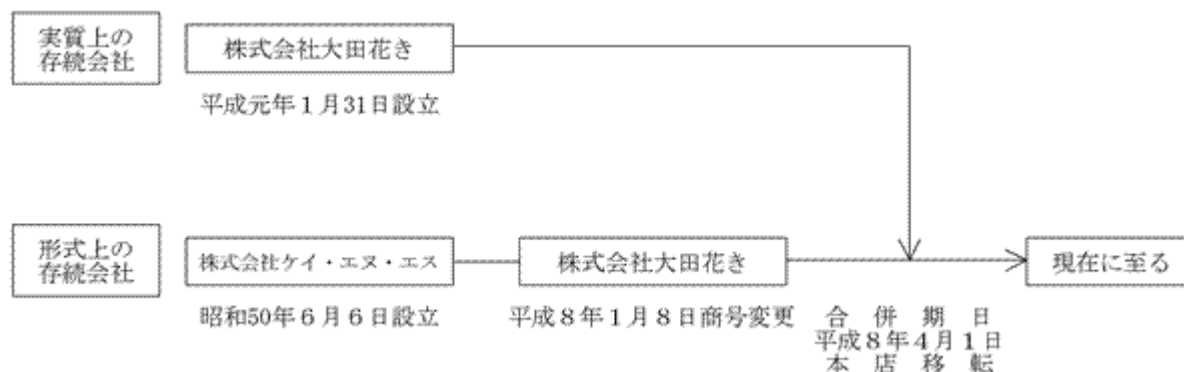
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、昭和50年6月6日 株式会社ケイ・エヌ・エスとして設立、平成8年1月8日に商号を株式会社大田花きへ変更、本店所在地東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目21番13号、株式額面500円）は、株式会社大田花き（平成元年1月31日設立、本店所在地東京都大田区東海二丁目2番1号、株式額面50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成8年4月1日を合併期日として同社を合併し（同時に本店所在地を東京都大田区東海二丁目2番1号に移転）、同社の資産・負債及びその他の一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社であります旧株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）でありますから、以下の記載は、別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成8年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。



年月	事項
平成元年1月	東京都中央卸売市場大田市場花き部へ入場のため株式会社大田花きを設立
平成2年9月	大田市場花き部開場、日本初のセリ下げ方式によるセリ機械4台、鮮度保持流通のための定温倉庫、さらに自動搬送設備を設置し、月、水、金曜日に切花、鉢物の取引日、火、土曜日に切花の取引日として花きの卸売業務開始
平成2年12月	取扱量の増加に伴いセリ機械1台を増設し、セリ機械5台で卸売業務を開始
平成4年11月	当社の卸売市場総合情報システムが優れた情報システムと認められ、第2回流通システム大賞奨励賞を日刊工業新聞社より受賞
平成4年11月	卸売市場の近代化に寄与したことで、'92物流大賞奨励賞を社団法人日本ロジスティックスシステム協会より受賞
平成5年2月	花保ち試験室を設置し、花保ちの比較試験を開始
平成6年11月	増加する入荷量の平準化を図るため、鉢物の取引日を火、木、土曜日に変更して対処
平成7年9月	セリ機械5台よりセリ機械8台へ、買参人用端末機516席より598席に増設し卸売業務を強化
平成8年4月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社である株式会社大田花き（旧社名株式会社ケイ・エヌ・エス 東京都渋谷区所在）と合併
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年3月	有限会社ピーエルシー設立
平成11年12月	自動物流センター完成、操業開始
平成14年8月	花き施設整備有限会社を株式会社フラワーオークションジャパンとともに設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	経営の監督と業務執行を分離し、迅速性の高い経営を行うため委員会等設置会社へ移行
平成17年11月	株式会社とうほくフラワーサポートを株式会社石巻花卉園芸等とともに設立
平成18年9月	株式会社ディーオーシーの株式を100%取得し子会社とする
平成19年1月	花き業界初のシンクタンク、株式会社大田花き花の生活研究所を設立
平成20年3月	日本の花き卸売市場としては初めて、世界でも2番目に「MPS - GPA」（花き市場工程管理認証プログラム）を取得。
平成20年12月	株式会社九州大田花きを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社3社により構成されており、花きの卸売事業を主たる業務とし、それに付帯する業務を行っております。

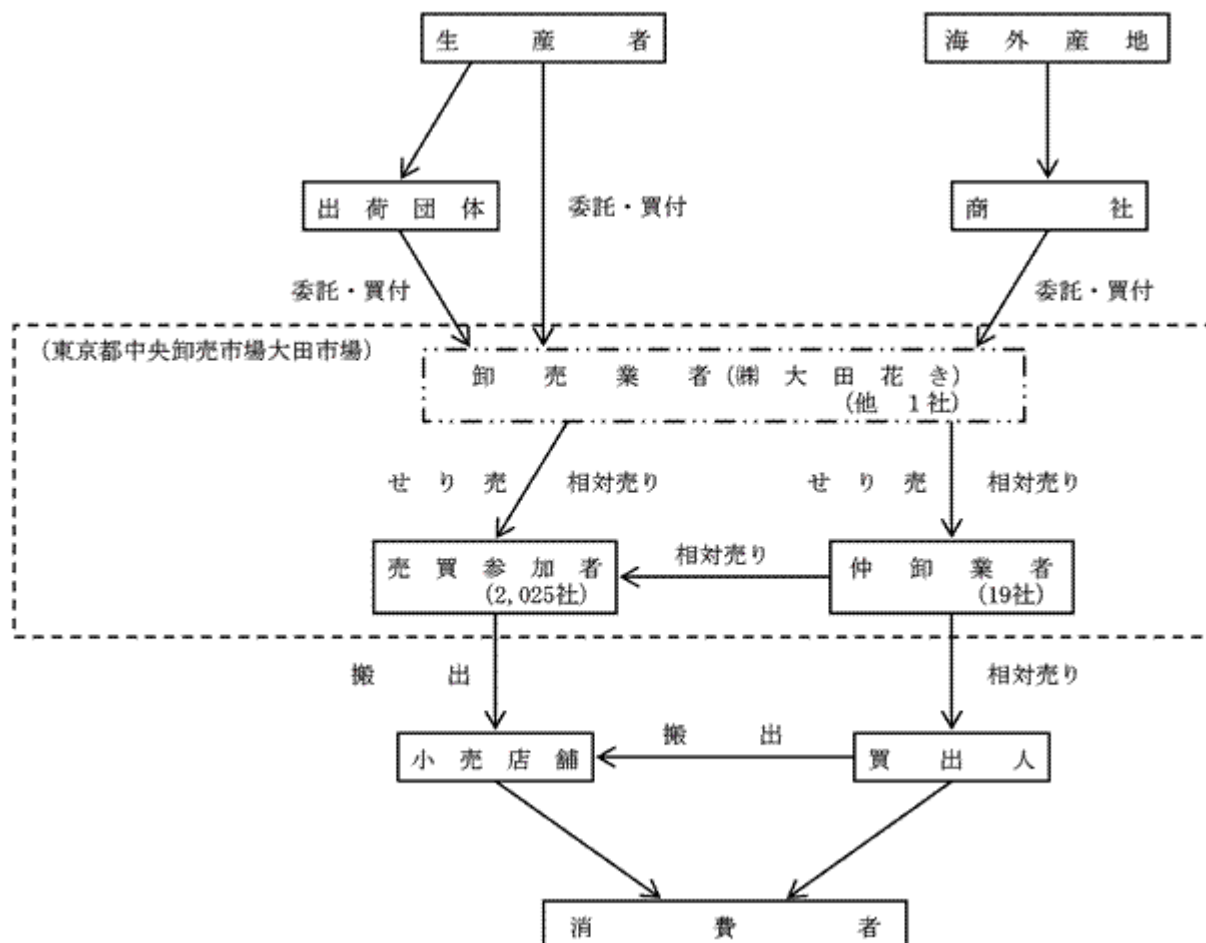
当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

主な事業内容	会社名
花き卸売事業	当社
シンクタンク	株式会社大田花き花の生活研究所 (子会社)
花き卸売・問屋業	株式会社九州大田花き (子会社)
種苗・花き小売業	株式会社ディーオーシー (関連会社)
倉庫賃貸業	花き施設整備有限会社 (関連会社)
花き・関連資材問屋業	株式会社とうほくフラワーサポート (関連会社)

花き卸売事業における主要な品目区分は次のとおりであります。

	品目	主要品種	販売方法
切花	キク類	小菊 スプレーギク キク(白、黄、赤)	委託出荷および買付により仕入れた商品を市場法に定められた取引方法(セリ売及び相対売)で販売
	洋ラン・バラ・カーネーション	洋ラン(シンビジューム、ファレノ、デンファレ等)、バラ カーネーション(スタンダード、スプレー)	同上
	球根類	ユリ(テッポウユリ、オリエンタルユリ、アジアンティックユリ)、チューリップ、アルストロメリア、カラー、グロリオサ等	同上
	草花類	トルコギキョウ、スターチス、ガーベラ、カスミソウ、デルフィニウム、スイートピー、ネイトップフラワー等	同上
	葉物・枝物	葉(レザーファン、ソテツ等) 枝(サクラ、モモ、マツ、センリョウ等)	同上
鉢物	鉢物	洋ラン鉢(ファレノ、デンドロ、シンピ等) 観葉鉢 草花鉢 苗もの	同上

花き卸売事業に係る取引機構図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 仲卸業者：開設者（東京都）の許可を受けた者で、市場内に店舗をもち、卸売業者から買受けた物品を仕分し、調整して買出人に販売する業務を行う者であります。
2. 売買参加者：開設者（東京都）の承認を受けて、卸売業者の行う卸売に直接参加して、物品を買受けることができる小売業者や大口需要者であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有または被 所有割合	関係内容
(関連会社) 株式会社 ディーオーシー	東京都千代田区	20	種苗・花き小売業	39%	当社取扱商品の販売。 資金援助あり。
花き施設整備 有限会社	東京都大田区	10	大田市場内の当社を含 む業者への倉庫の賃貸	50%	予約相対受託品の一時 保管用倉庫の使用。 役員の兼任1名。
株式会社 とうほくフラワーサ ポート	仙台市太白区	40	花き・関連資材問屋業	37%	当社への出荷。 資金援助あり。 役員の兼任1名。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
170(49)	34.2	8.6	5,233,279

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、政府による緊急経済対策や、中国を中心とするアジアの新興国への輸出等の増加により、上半期には底を打ち、下半期には決算予想を上方修正する会社が出る等、回復基調となりました。

当社の事業を取り巻く環境としましては、販売価格が横ばいか下落傾向の中、国内の生産面においては、依然として石油・農薬・肥料等が高止まりしており、十分な利益を出してゆくの難しい状況でありました。また、輸入品の出荷状況においては、円高で新規に切花の輸入に参入する業者があり、輸入花の単価は下がって、こちらも十分な利益を出してゆくの難しい状況でありました。

消費面においては、法人需要は縮小しましたが、個人需要は単価が下がっているものの堅調でありました。堅調な個人需要へ向けて、多くの量販店が花を販売し、専門店と激しくぶつかりあいました。結果、花の単価は下落しましたが、それは特に鉢物・苗物において顕著でした。

当社はこのような状況の中、まず、販管費の削減に努めました。また、生産者や輸入商社、採算面から輸送費削減を図っており、地元の市場に出荷することが多くなっています。当社は中核市場として、それらの産地に出荷を促し、集散市場として、どこの地域でも必要な品揃えが出来るようにお手伝いする戦略をとりました。これにより地方市場や地方の仲卸との取引額が増えました。

今期伸びている小売チャネルは、量販店ルートですが、量販店では、丈は短くとも品質は悪くない花を安定的に供給するため、生・配・販の3者での取り組みを積極的に行うことにより、生産者と量販店の安定的な利益確保に寄与しました。これにより、生産地の継続生産・産地育成が出来たと考えております。

量販店と激しく競合している専門店は、「新しい花との生活」を提供する生活文化業を営んでおります。専門店の活躍なくして健全な日本の花き産業の発展はありません。数は減っても頑張っている専門店が益々活躍できるよう担当部署の増員を行い、協業体制をとりました。

このような結果、当事業年度（平成21年4月～平成22年3月）の業績は、売上高26,349,755千円（前年同期比1.5%減）となり、内訳をみますと、切花の取扱高24,192,769千円（同1.0%減）、鉢物の取扱高2,051,361千円（同7.3%減）、付帯業務収益105,624千円（同8.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益260,094千円（同51.3%増）、経常利益293,105千円（同33.1%増）、当期純利益167,031千円（同55.3%増）と減収増益となりました。

品目別の概況は次のとおりです。

切花

キク類	売上金額	5,078,717千円（前年同期比 6.2%増）
	取扱数量	106,770千本（同 7.8%増）

- ・小菊は、露地物を中心に天候の影響を受けましたが、概ね需要に見合った入荷量となりました。
- ・スプレー菊は、需要期を中心に安定した入荷が続きました。需要期以外でも小売を中心に引き合いがあり、昨年並の販売金額となりました。
- ・白菊は新規産地が増えたことにより、年間を通して潤沢な入荷となりました。そのことに加え、葬儀需要の低迷などから相場を下げましたが、数量が圧倒し、年間トータルの販売金額では昨年を上回りました。

洋ラン・バラ・カーネーション	売上金額	5,917,993千円（前年同期比 0.7%減）
	取扱数量	93,934千本（同 2.3%増）

- ・洋ラン類は、全体的に価格の高いものが多い事もあり、小売需要・業務需要等の低迷から引き合いが弱まり、相場を維持することが難しい1年となりました。そのような中でも、オンシジュームは新品种の人気などに支えられ、入荷量・販売金額とも昨年を上回りました。
- ・バラは、上半期にかけては需要に乏しく、厳しい販売状況が続きましたが、下半期にかけては婚礼需要などを中心に少しずつ動き始めました。加えて、12月以降は冷え込みの影響から入荷量が減少、品薄高となりました。
- ・カーネーションは、冷夏の影響を受け国産の入荷が少なめになるなどしましたが、不足分を輸入品がカバーするなど、年間を通してみると昨年並の安定した入荷となりました。そのため、通常需要以外にも、天候の影響から入荷が不安定となる他品目の代替品としての需要もありました。

球根類	売上金額	4,206,320千円 (前年同期比 1.9%減)
	取扱数量	50,001千本 (同 2.8%減)

・ユリ類では、テッポウユリは、上半期にかけて、作付けが減少したことで入荷量が減少しました。そのため業務需要を中心に引き合いが強まり、堅調な取引となりました。下半期にかけては、入荷量が増加し相場はやや低迷しましたが、年間トータルでは昨年を上回る販売金額となりました。オリエンタルユリは、低温を受け、遅れたものもありましたが、概ね昨年並の入荷量となりました。品質も特段悪くはありませんでしたが、価格の高いものは売れない消費動向から、相場は低迷し、販売金額は昨年を下回りました。

・アルストロメリアは、10月の台風や低温・曇天の影響を受け、入荷量が昨年を下回ることがしばしばありました。相場は入荷量次第となりましたが、年間トータルでは昨年並の販売金額を維持することができました。

・グラジオラスは、下半期にかけて、入荷量が増加したことから、やや相場を下げましたが、業務需要を中心に概ね安定した取引となりました。

・季節商材では、スイセンが天候の影響を受け開花が進み、年末需要期に不足し、価格が上昇しました。チューリップは作付けが減少していることから、入荷数量も減少傾向にあります。

草花類	売上金額	6,028,119千円 (前年同期比 4.1%減)
	取扱数量	127,491千本 (同 5.7%減)

・トルコギキョウは、冷夏の影響を受け、高冷地での開花が遅れたため、お盆や秋のお彼岸の需要期には、品薄となり高値での取引となりました。需要においては、婚礼・葬儀を中心に引き合いがありました。年間トータルで見ると、昨年並の入荷量・販売金額となりました。

・リモネウムは、夏場、天候不順から開花が遅れ、入荷量が減少しました。そのため、お盆・お彼岸の需要期においては堅調な取引が続きました。下半期に入ると潤沢な入荷が続いたため、相場はやや低迷しましたが、数量が上回り、年間トータルでは昨年を上回る販売金額となりました。

・ガーベラは、婚礼需要を中心とした動きでしたが、例年ほどではなく、上半期は単価安で推移しました。下半期にかけては冷え込みが影響し、開花が遅れ、昨年を下回る入荷量となりました。

・カスミソウは、夏の曇天や低温、冬の冷え込みなどが影響し、開花が進んだり遅れたり、不安定な状態が続きました。そのため相場も入荷量次第となりました。

・春先の遅霜の影響を受け入荷量が減少したシャクヤク、大幅に開花が進み需要期に数量を確保することが難しかったストックなど、季節商材においても、天候の影響から入荷が安定しないものがありました。

枝物・葉物	売上金額	2,961,618千円 (前年同期比 4.8%減)
	取扱数量	59,824千本 (同 0.7%増)

・枝物は、活け込みなどの法人需要の減少から、伸び悩みました。加えて、天候の影響を大きく受け、品質の見合ったものを確保するのが難しい1年となりました。

・葉物は、安定した入荷が続き、昨年並の数量となりましたが、全体的に相場は低迷し、金額ベースでは昨年を下回りました。

鉢物

鉢物	売上金額	2,051,361千円（前年同期比 7.3%減）
	取扱数量	9,279千鉢（同 4.2%減）

・洋ラン鉢では、リーマン・ショック以降、全国的に相場が低迷していたファレノを中心に生産調整が進みました。そのため、上半期は数量の確保が難しい状況が続きました。しかし、入荷数量が減っても単価は伸びず、販売状況は厳しいものとなりました。下半期には、価格・数量ともに次第に安定し始めました。年度末需要においては、仲卸・専門店などを中心に堅調な取引となりました。

・観葉類は、大鉢の需要が依然として減少傾向であることから、入荷量も減少しています。入荷量が減少しても単価は振るわず、厳しい取引が続きました。

・花鉢類では、母の日のカーネーションやアジサイが例年の受注量を大きく下回りました。また、クリスマス需要におけるシクラメンは、天候不良による品質低下に加え、量販店向けの販売が例年に比べ振るわなかったことなどから、伸び悩みました。

・苗物類は、特に野菜苗が、消費者の節約志向などから需要を伸ばし、好調な取引が続きました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益が289,999千円（前年同期比47.4%増）と増加したこと等により前事業年度末に比べ159,546千円増加しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は388,464千円（前年同期比19.5%減）となりました。前年同期と比べ減少した主な要因といたしましては、仕入債務の増加額が117,833千円（前年同期は62,873千円の減少）と前年同期と比べ資金の増加要因となったものの、売上債権の増加額が214,236円（前年同期は254,998千円の減少）と前年同期と比べ資金の減少要因となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は908,204千円（前年同期は1,075,799千円の使用）となりました。前年同期と比べ得られた資金が増加した主な要因といたしましては、定期預金の払戻による収入1,000,000千円（前年同期は定期預金の預入による支出1,000,000千円）が発生したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は1,137,122千円（前年同期は79,103千円の使用）となりました。前年同期と比べ使用した資金が増加した主な要因は、自己株式の取得による支出1,059,100千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

前事業年度および当事業年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	23,835,050	91.99	23,512,267	98.65
キク類(千円)	4,318,300	94.17	4,544,397	105.24
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	5,366,333	94.84	5,343,764	99.58
球根類(千円)	3,868,332	90.05	3,803,770	98.33
草花類(千円)	5,682,215	89.36	5,449,029	95.90
枝物・葉物(千円)	2,686,622	91.43	2,564,548	95.46
鉢物(千円)	1,913,246	92.27	1,806,757	94.43
買付品(千円)	285,581	91.62	248,317	86.95
キク類(千円)	10,605		53,213	
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	27,269		12,409	
球根類(千円)	13,684		3,083	
草花類(千円)	5,917		7,181	
枝物・葉物(千円)	132,450		119,650	
鉢物(千円)	95,653		52,778	
合計(千円)	24,120,631	91.99	23,760,584	98.51

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

前事業年度および当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	26,337,080	91.99	25,980,414	98.65
キク類(千円)	4,771,611	94.17	5,021,441	105.24
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	5,929,649	94.84	5,904,711	99.58
球根類(千円)	4,274,400	90.05	4,203,060	98.33
草花類(千円)	6,278,690	89.36	6,021,026	95.90
枝物・葉物(千円)	2,968,643	91.43	2,833,755	95.46
鉢物(千円)	2,114,085	92.27	1,996,418	94.43
買付品(千円)	303,693	91.60	263,716	86.84
キク類(千円)	11,207		57,275	
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	29,632		13,282	
球根類(千円)	14,381		3,259	
草花類(千円)	6,424		7,092	
枝物・葉物(千円)	142,825		127,863	
鉢物(千円)	99,222		54,943	
合計(千円)	26,640,774	91.99	26,244,131	98.51

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、卸売業務に付帯する業務収益(前事業年度 97,725千円、当事業年度 105,624千円)は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

花き卸売業におきまして2009年4月から始まった卸売市場制度の規制緩和から、今後より一層優勝劣敗の傾向が強まると予想します。そこで当社としましても安定的な収益力と強固な財務基盤をつくるため収入の多角化策そしてグローバル化に向けた準備を行う必要があります。また景気に左右されないよう業界の構造改革、再編もすすんでやる必要があります。これらに備えるべく資金の確保が重要になってまいります。

そして花きの消費喚起をするための取組みを行なってまいります。これらを実現するためにも更にコーポレート・ガバナンスを充実させ、同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワーク」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

市場法改正を鑑み事業効率のアップと取引拡大

生活者の求める商品の提供

取引先との信用強化

投資判断の明確化と投資コストの早期回収

競争力を高める情報システムの強化

(3) 対処方針

方針としまして、全社ベースでの情報の共有・共用を強化してまいります。加えまして、取引先関係者との取組により生活者の求める商品の研究・開発をサポートします。

また、事業の拡大とともに発生する債権管理問題も全社を挙げて強化しております。

あわせて取引拡大に対応するための情報システムの強化を含めた投資案件に対し、慎重に判断してまいります。

(4) 具体的な取組状況等

全社でプロジェクトをそれぞれ立ち上げ取り組んでまいります。

営業本部第三グループ及びグループ会社にて取引先に有効と考えます商品に関わる事の調査・研究を行なっております。

取引条件も含め、再度見直し調整に入っております。

投資案件に対し、十分にメリットとデメリットの議論を行なうようにしてまいります。

情報システム本部を中心に各本部とプロジェクト的に調整を行なっております。

(5) 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしました。

本プランは、平成20年5月16日付で導入の効力が生じており、その有効期間は平成20年6月21日に開催の第20回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとされておりましたが、本定時株主総会において本プランについて、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

導入の目的

本プランは、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量取得を抑制することを目的としております。

本プランの概要

() 本プランの発動・不発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する30%以上の買付もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

() 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき2個の割合を上限として、無償で割り当てます。

() 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社大阪証券取引所（旧株式会社ジャスダック証券取引所）の「JASDAQ等における上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則の特例」の第1条の2に定める尊重義務を全て充足しています。

()株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様意思を反映させるため、本定時株主総会において議案としてお諮りする予定です。本定時株主総会において、本プランにつき株主の皆様のご承認が得られた場合には、本プランは更に3年間更新されることとなります。

また、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様意思を確認することとしています。

加えて、本プランには、当初の有効期間を本定時株主総会終結の時まで、更新された後の有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その各有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当初の有効期間中においては本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランが更新された後においては上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

()独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。本プラン導入時の独立委員会の委員は、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役4名から構成されております。

<独立委員会委員>

- ・社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・社外取締役：飯塚 信夫（弁護士）
- ・社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

()合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

()第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

()デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な判断を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く経済環境

花きは嗜好性が高い商品なので少子化や、予想されている高齢化社会に対し、どのような影響をうけるか具体的に予測できない面があります。2006年をピークに人口が減少していく社会に突入し、年金制度等高齢化社会における不安要素が、花きの需要層の中心である中高年層の消費意欲に影響し、ひいては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。供給側では生産段階から花店が一般の消費者へ販売する時点まで品質・物の良し悪しに影響し、需要側では、購入時点における嗜好に影響いたします。したがって、温暖化も含め天候により供給と需要のバランスがくずれ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権回収リスク

花きは“フレッシュ”であることが求められ、在庫期間が短いという商品特性があるため、他の業界に比べ取引約定が短いものとなっております。したがって花店の経営においては、花きの売れ行き次第で在庫リスクが直ちに損失として実現する可能性があります。これにより花店の経営・資金繰りが悪化し、当社への支払の遅延となり、結果、当社の債権に対する貸倒引当金の計上が必要となる場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、東京都が開設した東京都中央卸売市場の大田市場において花き卸売業を営んでおりますが、当業界は生鮮食料品等の取引の適正化等を目的としました「卸売市場法（昭和46年法律第35号）」及び卸売市場法に基づく「東京都中央卸売市場条例・同施行規則」その他関係諸法令による規制の対象になっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この作成には経営者による見積りを行わなければなりません。経営者はこの見積りにつきまして、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は前事業年度に比べ1.5%減の26,349,755千円となりました。これは「第2 事業の状況 1.業績等の概要」にも記載したとおり、当事業年度の我が国経済は上半期には底をうち、回復基調となったものの、花き業界においては、法人需要の減少や、堅調な個人需要においても単価の下落がみられたことなどによるものであります。利益面においては、経費削減に努めた結果、販売費及び一般管理は前事業年度に比べ116,842千円減少し、営業利益は51.3%増の260,094千円、経常利益は33.1%増の293,105千円と減収増益となりました。また、特別損失として、固定資産除却損105千円、投資有価証券評価損2,999千円を計上しました。以上の結果から、当期純利益は前事業年度に比べ55.3%増の167,031千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況は、営業活動によって388,464千円、投資活動で908,204千円の資金を得ました。一方、財務活動で1,137,122千円使用し、当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ159,546千円増加し1,825,402千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、また、当社の事業の特質上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

また、当事業年度におきましては、借入、社債発行等の資金調達を行わず、実施した設備投資等はすべて自己資金で充当しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の我が国経済の見通しは、日本のみならず、各国政府の緊急経済対策がなくなってゆくことを考えると、アジアを中心に新興国への輸出増は期待できるものの、日本経済の本格的回復は難しいだろうと予想します。個人消費は所得が伸びず、デフレギャップがあるので、商品の出回り時期が集中すれば、単価は極端に安くなる状況に変わりはないと思われます。

花き業界の見通しとしては、天候が例年並みと仮定すると、生産・市場・小売の各分野で、大型産地・元気な産地・輸入商社 中核市場 大手小売店という図式と、中小規模産地・地元産地 地元・衛星市場 中小の小売店という図式が進むものと思われます。

当社におきましては、産地との協力体制をさらに推し進めます。まず、「花との生活」のライフスタイルを提案する専門店との結びつきを強化し、地域一番店での品揃え、チェーン店での品揃えを提案します。また、手軽に買える花を提案する量販店と、圧倒的な品揃えを誇るホームセンターでは、花が好きな消費者でも満足できるレベルのものを提案します。地方市場・仲卸においては、相対取引やセリ前相対電子取引（オリーブ）だけでなく、大田花き在宅セリシステムを使ってもらい、それぞれの地元にあった品揃えをしてもらうようにします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして重要な設備の新設、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物並びに 機械装置	車両運搬具 及び器具備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	業務用設備	171,130	254,745	()	26,190	332,145	784,213	170(49)
御殿場研修所 (静岡県御殿場市)	研修所	6,198		87,752 (7,099.8)			93,951	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は無形固定資産および長期前払費用であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(注) 事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年9月3日 (注)	500	5,500	151,500	551,500	189,450	389,450

(注) 有償一般募集

入札による募集 450,000株

発行価格 605円 資本組入額 303円

払込金総額 308,200千円

入札によらない募集 50,000株

発行価格 655円 資本組入額 303円

払込金総額 32,750千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		1	3	16			335	355
所有株式数(単元)		50	6	632			4,810	5,498
所有株式数の割合(%)		0.91	0.11	11.49			87.49	100.00

(注) 自己株式1,246,800株は、「個人その他」に1,246単元及び「単元未満株式の状況」に800株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
磯村 信夫	東京都大田区	1,800	32.72
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番1号	1,246	22.66
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
磯村 幸子	東京都大田区	162	2.94
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	123	2.23
大田花き共栄会	東京都大田区東海2丁目2番1号	104	1.89
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	50	0.90
計	-	4,730	86.02

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった日本振興銀行株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末現在主要株主でなかった小杉 圭一氏は、当事業年度末では主要株主になっておりますが、平成22年5月28日に決議した第三者割当による自己株式の処分を平成22年6月14日に行ったことにより有価証券報告書提出日には主要株主ではなくなりました。
3. 平成22年5月28日に決議した第三者割当による自己株式の処分を平成22年6月14日に行ったことにより東京青果株式会社が500千株保有しました。これは、東京青果株式会社からも平成22年6月18日付の大量保有報告書写しの送付があり、平成22年6月14日現在で500千株を保有している旨の報告を受けております。
- なお、東京青果株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者 東京青果株式会社
住所 東京都大田区東海3丁目2番1号
株券等保有割合 9.09%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,246,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,252,000	4,252	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	4,252	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海二丁目2番1号	1,246,000	-	1,246,000	22.65
計	-	1,246,000	-	1,246,000	22.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成21年11月16日～平成21年11月16日)	1,250,000	1,062,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,246,000	1,059,100,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000	3,400,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.3	0.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.3	0.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式 (平成22年4月1日～平成22年6月28日まで)	999	860,139

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月2日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	734,000	635,644,000
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,246,800	-	513,799	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月2日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保金を継続して確保してまいります。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を12円としております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年5月28日 取締役会決議	51,038	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第18期 平成18年3月	第19期 平成19年3月	第20期 平成20年3月	第21期 平成21年3月	第22期 平成22年3月
最高(円)	1,080	2,600	2,100	1,487	1,065
最低(円)	765	1,056	1,140	777	711

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	935	799	800	844	800	1,060
最低(円)	850	711	779	800	750	760

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		磯村 信夫	昭和25年2月16日生	昭和48年3月 株式会社大森園芸市場（現株式会社大森園芸）入社 昭和50年4月 同社専務取締役（現任） 平成元年1月 当社設立専務取締役 平成6年2月 当社代表取締役社長 平成11年3月 有限会社ピーエルシー設立代表取締役社長 平成14年8月 花き施設整備有限会社取締役（現任） 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）	(注)3	1,800
取締役		川田 一光	昭和26年7月28日生	昭和60年10月 東京青果株式会社入社経理部長 昭和63年6月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成11年6月 東京青果株式会社代表取締役社長（現任）	(注)3	3
取締役		大西 一三	昭和17年7月1日生	平成6年1月 株式会社大阪花き（現株式会社なにわ花いちば）設立代表取締役社長 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成19年9月 株式会社なにわ花いちば取締役会長（現任）	(注)3	-
取締役		磯村 宣延	昭和26年4月25日生	平成12年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成15年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成16年6月 当社常勤監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		飯塚 信夫	大正14年8月25日生	昭和27年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 平成5年5月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	10
取締役		須田 峻一郎	昭和18年3月12日生	昭和41年4月 坂田種苗(株)（現株サカタのタネ）入社 平成4年8月 同社取締役 平成9年8月 同社常務取締役 平成12年1月 同社専務取締役 平成14年8月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		中山 俊博	昭和21年3月21日生	昭和44年4月 住友商事(株)入社 昭和54年6月 同社青果部長代理 住商フルーツ(株)常務取締役 平成7年5月 米国住友商會社 副社長 平成18年4月 ミツワ自動車(株)代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		内田 善昭	昭和44年12月23日生	平成4年4月 井上斎藤英和監査法人（現あずさ監査法人）入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成7年9月 内田善昭公認会計士事務所開設（現任） 平成8年4月 内田善三公認会計士事務所入所（現任） 平成15年3月 税理士登録 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
計						1,813

- (注) 1 . 取締役川田一光、大西一三、飯塚信夫、須田峻一郎、中山俊博、内田善昭の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 . 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 磯村 信夫、委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 須田 峻一郎、委員 中山俊博、委員 内田善昭、
- 報酬委員会 委員長 磯村 信夫、委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 須田 峻一郎、委員 中山俊博、委員 内田善昭、
- 監査委員会 委員長 磯村 宣延、委員 飯塚 信夫、委員 内田 善昭、
- 3 . 平成22年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長		磯村 信夫	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役専務		小杉 圭一	昭和37年9月13日生	昭和61年4月 株式会社都立園芸生花市場 (現株式会社都立コーポレーション)入社 平成元年1月 当社設立常務取締役 平成7年12月 株式会社都立園芸生花市場(現 株式会社都立コーポレーション)代表取締役社長(現任) 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社執行役専務(現任)	(注)	480
執行役常務	営業本部長	渡部 和比古	昭和25年11月4日生	平成2年9月 当社入社第一事業部次長 平成7年4月 当社営業本部副本部長兼量販 店グループ長 平成11年4月 当社執行役員ロジスティック 本部長 平成13年6月 当社取締役ロジスティック本 部長 平成15年6月 当社常務取締役ロジスティッ ク本部長 平成17年6月 当社執行役常務ロジスティッ ク本部長 平成21年4月 当社執行役常務営業本部長 (現任)	(注)	11
執行役常務	ロジスティック本部長	安藤 健二	昭和32年8月22日生	平成8年1月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員営業本部副本 部長 平成14年4月 当社執行役員営業本部長 平成15年6月 当社取締役営業本部長 平成17年6月 当社執行役営業本部長 平成18年6月 当社執行役常務営業本部長 平成21年4月 当社執行役常務ロジスティッ ク本部長(現任)	(注)	4
執行役	社長室長	尾田 仁志	昭和34年10月21日生	平成2年9月 当社入社経理部次長 平成6年9月 当社取締役経理部長 平成7年4月 当社取締役管理本部長 平成16年6月 当社取締役社長室長 平成17年6月 当社執行役社長室長(現任)	(注)	45
執行役	情報システム本部長	平野 俊雄	昭和35年1月15日生	平成2年9月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員情報システム本 部長 平成15年6月 当社取締役情報システム本部 長 平成17年6月 当社情報システム本部長 平成19年4月 当社執行役情報システム本部 長(現任)	(注)	6
執行役		吉武 利秀	昭和36年3月26日生	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成16年10月 当社執行役員営業本部副本 部長 平成19年4月 当社執行役営業副本部長 平成20年12月 当社執行役兼株式会社九州大 田花き代表取締役社長(現 任)	(注)	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	管理本部長	金子 和彦	昭和40年4月7日生	平成4年10月 当社入社経理部課長代理 平成5年4月 当社経理部課長 平成11年4月 当社管理本部長次長 平成13年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社執行役員管理本部長 平成19年4月 当社執行役管理本部長(現任)	(注)	12
計						2,371

(注)平成22年6月26日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

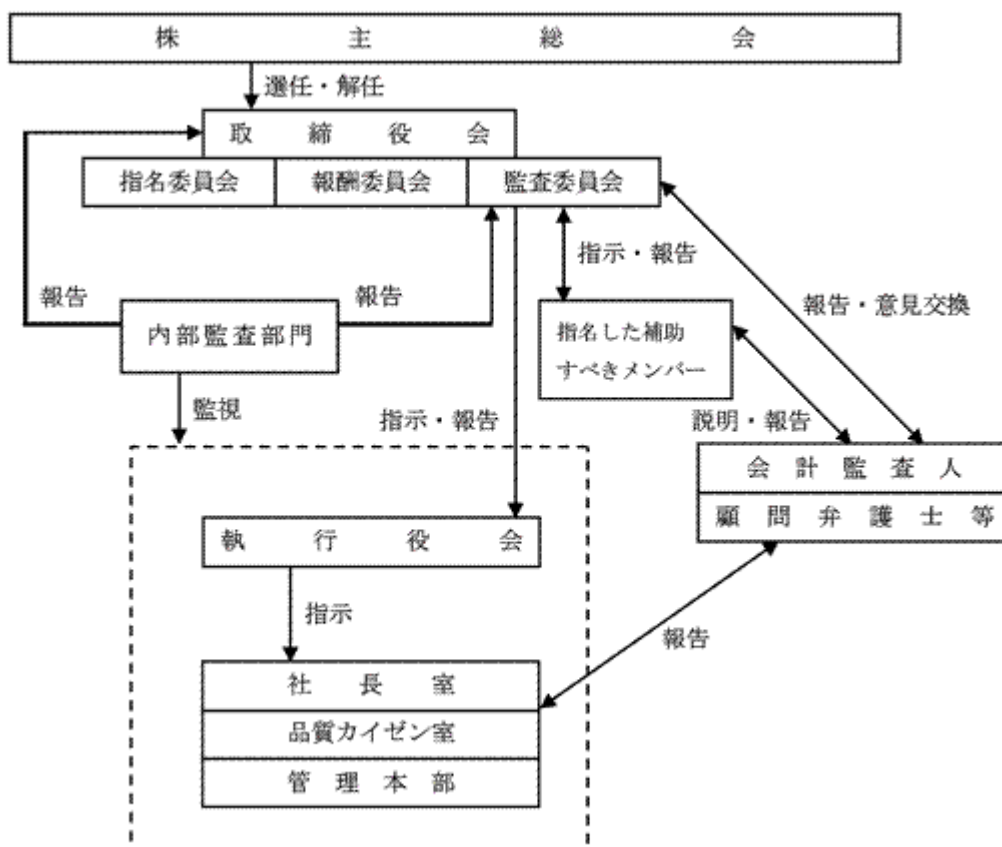
当社は、公正かつ効率的な経営を行う上でも、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。経営における意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくよう努めております。なお、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、当社は平成17年6月に委員会等設置会社へ移行しました。この体制のもと経営の監督と業務執行が分離され、迅速性の高い経営を行うことが可能になっております。

提出日現在の取締役数は8名（うち社外取締役6名）及び執行役員8名により構成しております。経営監視及び業務執行の仕組みとしましては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役員が、担当業務ごとに権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を行っております。

各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の概要として、「指名委員会」は株主総会に提出する取締役の選任案及び解任案を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。

また、各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。各委員会及び取締役会は原則2ヶ月に1回開催し、それぞれ連携をとりながら取締役会の監督機能を強化しております。

社外からも管理機能を高めるため、顧問契約のある弁護士、税理士と情報を密にし、リーガルチェックとアドバイスを受けるとともに、会計監査人へ経営情報を報告し、適時適切に監査が行えるよう努めております。



- ・企業統治の体制を採用する理由
当社は、経営の執行と監督の分離を行い、執行役による迅速な業務決定を可能にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、委員会設置会社形態を採用しております。
また、社外取締役が過半数を占め、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」におきましても、経営の透明性を高めることができます。
- ・内部統制システムの整備の状況
当社は法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・対応し、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営に資するための行動規範として設けます。内部統制部門は、社長室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は、取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。
また職務分掌や職務権限を規程により定め、役割分担を明確にして業務の遂行を図るとともに、内部監査によりその運用状況のモニタリングを行っております。なお、規程につきましては、管理本部総務チームにおいて必要に応じ改訂を行い整備しております。
そして文書処理規程に従い、取締役及び執行役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役、執行役、内部監査部門及び内部統制部門は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしています。
- ・リスク管理体制の整備の状況
当社を取り巻く業務執行上の阻害要因・障害に対する基本的な方針及び管理体制をリスク管理規程に定めております。コンプライアンス、市場、信用、品質、情報等に係るリスクについて社長室及び管理本部総務チームはそれぞれの担当部署と協議の上、対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、そのリスクに応じて取締役会、執行役会において対応責任者を定めます。
- ・責任限定契約の内容の概要
当社は定款において、社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。
<社外取締役との責任限定契約>
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
<会計監査人との責任限定契約>
現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。
- ・取締役の定数
当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・役員の選任の決議要件
当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。
また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ・剰余金の配当等の決定機関
当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。
- ・自己株式の取得
当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・役員の実任事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査、監査委員会の監査及び会計監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。構成する委員は3名で、社内取締役が1名、社外取締役が2名です。監査委員会が指名した監査委員が中心となり、監査に関わる規則、規程に基づき経営・業務執行の監視を行い、委員会へ報告しています。さらに常勤監査委員は毎週行う執行役中心の会議に出席し、他の重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況等を調査しており、子会社についても、その業務及び財産の状況等を調査しております。

それらの結果をもとに、監査委員会は会計監査人と、監査の方針・方法について確認、打ち合わせ、意見交換を行い、計算書類及び附属明細書につき検証しております。

なお、監査委員である内田善昭氏は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査体制は、監査委員会の職務を補助する社員が1名おり、当該社員とは別にフォローする部門として社長室、品質カイゼン室、経理チーム及び総務チームが担当しております。監査委員会の指示のもと、業務処理や財産等の管理が適正に行われているか、それぞれの所轄範囲に応じ業務の適正、対応、ミスの発見、検査・検証をしております。

会計監査人は、興亜監査法人を選任しております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定社員の柿原 佳孝（継続監査年数1年）、近田 直裕（継続監査年数1年）の両名であります。さらに補助者として公認会計士4名が当社の会計監査を行っております。監査委員会とは、必要に応じて随時情報交換を行うことで、相互の連携をとり、監査体制の充実を図っております。

社外取締役

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役6名の当社株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。これ以外には社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

川田一光氏の選任理由は、東京青果株式会社の代表取締役を務めており、経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

大西一三氏の選任理由は、株式会社なにわ花いちばの取締役会長を務めており、経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

須田峻一郎氏の選任理由は、株式会社サカタのタネの代表取締役専務を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

中山俊博氏の選任理由は、米国住友商事会社副社長を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

飯塚信夫氏の選任理由は、弁護士として、専門的な知識・経験などを当社の経営に活かしていただきたいためであります。

内田善昭氏の選任理由は、公認会計士および税理士として専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、当社および当社執行役との利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

社外取締役は、それぞれの専門知識、経験を当社の経営に活かすとともに、当社から独立した立場で意見を述べ、経営の透明性を高める役割を担っております。

内部統制部門は社長室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

取締役及び使用人は監査委員に対し、内部監査（グループ会社の監査も含む）の結果及び改善策、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査委員は監査委員会へ報告することとしています。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	6,600	6,600				1
執行役	123,912	123,912				8
社外役員	10,800	10,800				6

(注) 取締役と執行役の兼任者(1名)については、執行役の欄に記載しており、取締役の欄には含まれておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の基準を公正かつ適正に定めることを目的とし、以下を取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する基本方針としております。

・取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることから固定金額とし、その支給水準については、経済情勢、当社の状況及び各取締役の職務の内容及び前年度の支給実績を参考にして相当な程度とする。

・執行役報酬

執行役が受ける報酬については、当社の業績向上へのインセンティブ及び生活保障の観点から、業績連動型報酬と固定金額報酬に分け、業績連動型報酬については、当期純利益の額及び業績への貢献度を勘案し、固定金額報酬については生活保障に見合った前年度の支給実績を参考にした相当の水準とする。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上合計額

2銘柄 150,000千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
34,595	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査を受け、また、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については興亜監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 あずさ監査法人
当事業年度 興亜監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

平成21年5月15日提出

(1) 異動に係る公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称
興亜監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年6月27日（第21回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成20年6月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由および経緯

平成21年6月27日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴う異動であります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はないとの申し出を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	1.4%
利益基準	1.7%
利益剰余金基準	0.2%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の変更について、適切かつ的確に対応していくことは重要であるという認識のもと、社内体制の整備、監査法人との連携、各種セミナーへの参加等を通じ、財務諸表等の適正性を確保するよう取り組んでおります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,665,856	1,825,402
売掛金	1,474,335	1,689,474
前渡金	126	162
前払費用	6,038	6,831
繰延税金資産	17,077	29,503
短期貸付金	* ₁ 131,804	* ₁ 136,464
その他	7,474	4,562
貸倒引当金	573	3,132
流動資産合計	4,302,139	3,689,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	605,337	607,138
減価償却累計額	416,851	432,761
建物(純額)	188,486	174,376
構築物	39,246	39,100
減価償却累計額	36,389	36,898
構築物(純額)	2,856	2,201
機械及び装置	8,725	8,725
減価償却累計額	7,816	7,975
機械及び装置(純額)	909	750
車両運搬具	4,055	4,644
減価償却累計額	3,914	4,231
車両運搬具(純額)	140	413
工具、器具及び備品	1,728,862	1,774,247
減価償却累計額	1,475,532	1,519,914
工具、器具及び備品(純額)	253,329	254,332
土地	87,752	87,752
リース資産	36,662	47,256
減価償却累計額	11,482	21,066
リース資産(純額)	25,180	26,190
有形固定資産合計	558,655	546,018
無形固定資産		
ソフトウェア	164,268	115,659
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	168,534	119,924
投資その他の資産		
投資有価証券	153,000	150,000
関係会社株式	603,735	603,735

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
出資金	600	600
長期貸付金	32,518	13,338
関係会社長期貸付金	39,559	23,455
破産更生債権等	5,385	5,023
長期前払費用	230,283	212,221
繰延税金資産	18,627	34,270
長期預金	100,000	100,000
開設者預託保証金	10,000	8,000
保険積立金	238,830	259,658
その他	14,447	14,458
貸倒引当金	5,335	5,023
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,404,052	1,382,137
固定資産合計	2,131,242	2,048,080
資産合計	6,433,382	5,737,348
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,302,964	1,418,097
買掛金	14,254	11,711
リース債務	10,056	10,172
未払金	57,955	55,746
未払費用	57,775	57,703
未払法人税等	5,311	119,703
未払消費税等	8,911	16,788
前受金	1,623	2,163
預り金	34,011	33,497
前受収益	161	80
賞与引当金	31,500	30,400
その他	1,175	1,717
流動負債合計	1,525,702	1,757,781
固定負債		
退職給付引当金	111,356	137,805
預り保証金	192,630	194,780
リース債務	15,540	16,888
長期未払金	109,371	109,371
固定負債合計	428,898	458,845
負債合計	1,954,600	2,216,626

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金	389,450	389,450
資本剰余金合計	389,450	389,450
利益剰余金		
利益準備金	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	42,061	34,700
別途積立金	3,270,000	3,340,000
繰越利益剰余金	196,324	234,726
利益剰余金合計	3,538,511	3,639,552
自己株式	680	1,059,780
株主資本合計	4,478,781	3,520,722
純資産合計	4,478,781	3,520,722
負債純資産合計	6,433,382	5,737,348

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
受託品売上高	26,337,080	25,980,414
買付品売上高	303,693	263,716
付帯業務料	97,725	105,624
売上高合計	26,738,499	26,349,755
売上原価		
受託品売上原価	* ₁ 23,835,050	* ₁ 23,512,267
買付品売上原価	285,581	248,317
売上原価合計	24,120,631	23,760,584
売上総利益	2,617,867	2,589,171
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,098,427	1,068,456
賞与引当金繰入額	31,500	30,400
退職給付費用	45,550	50,178
福利厚生費	147,752	144,303
派遣料	113,360	111,495
売上高割使用料	* ₂ 66,601	* ₂ 65,610
面積割使用料	* ₃ 86,906	* ₃ 86,906
出荷奨励金	* ₄ 37,387	* ₄ 37,055
完納奨励金	* ₅ 25,467	* ₅ 25,701
減価償却費	217,846	200,416
地代家賃	127,205	116,927
貸倒引当金繰入額	-	2,247
その他	447,911	389,375
販売費及び一般管理費合計	2,445,918	2,329,076
営業利益	171,949	260,094
営業外収益		
受取利息	* ₇ 9,004	7,046
受取配当金	* ₇ 24,275	* ₇ 14,025
その他	15,549	13,334
営業外収益合計	48,829	34,406
営業外費用		
自己株式取得費用	-	1,235
その他	581	160
営業外費用合計	581	1,395
経常利益	220,197	293,105
特別利益		
貸倒引当金戻入額	30,499	-
特別利益合計	30,499	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	* ₆ 100	* ₆ 105
投資有価証券評価損	-	2,999
投資損失引当金繰入額	37,600	-
関係会社株式売却損	16,209	-
特別損失合計	53,909	3,105
税引前当期純利益	196,786	289,999
法人税、住民税及び事業税	49,044	151,036
法人税等調整額	40,181	28,068
法人税等合計	89,225	122,967
当期純利益	107,560	167,031

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	551,500	551,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	389,450	389,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	389,450	389,450
資本剰余金合計		
前期末残高	389,450	389,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	389,450	389,450
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	30,125	30,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	50,983	42,061
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	8,922	7,360
当期変動額合計	8,922	7,360
当期末残高	42,061	34,700
別途積立金		
前期末残高	3,130,000	3,270,000
当期変動額		
別途積立金の積立	140,000	70,000
当期変動額合計	140,000	70,000
当期末残高	3,270,000	3,340,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	285,832	196,324
当期変動額		
剰余金の配当	65,990	65,990

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
固定資産圧縮積立金の取崩	8,922	7,360
別途積立金の積立	140,000	70,000
当期純利益	107,560	167,031
当期変動額合計	89,507	38,401
当期末残高	196,324	234,726
利益剰余金合計		
前期末残高	3,496,941	3,538,511
当期変動額		
剰余金の配当	65,990	65,990
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	107,560	167,031
当期変動額合計	41,570	101,041
当期末残高	3,538,511	3,639,552
自己株式		
前期末残高	680	680
当期変動額		
自己株式の取得	-	1,059,100
当期変動額合計	-	1,059,100
当期末残高	680	1,059,780
株主資本合計		
前期末残高	4,437,211	4,478,781
当期変動額		
剰余金の配当	65,990	65,990
当期純利益	107,560	167,031
自己株式の取得	-	1,059,100
当期変動額合計	41,570	958,058
当期末残高	4,478,781	3,520,722
純資産合計		
前期末残高	4,437,211	4,478,781
当期変動額		
剰余金の配当	65,990	65,990
当期純利益	107,560	167,031
自己株式の取得	-	1,059,100
当期変動額合計	41,570	958,058
当期末残高	4,478,781	3,520,722

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	196,786	289,999
減価償却費	217,846	200,416
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,800	1,100
退職給付引当金の増減額（ は減少）	17,570	26,448
投資損失引当金の増減額（ は減少）	37,600	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	123,931	2,247
受取利息及び受取配当金	33,279	21,071
関係会社株式売却損益（ は益）	16,209	-
固定資産除却損	100	105
投資有価証券評価損益（ は益）	-	2,999
売上債権の増減額（ は増加）	254,998	214,236
仕入債務の増減額（ は減少）	62,873	117,833
未払費用の増減額（ は減少）	4,983	72
未払金の増減額（ は減少）	1,771	1,128
未払消費税等の増減額（ は減少）	680	7,876
その他	2,764	11,349
小計	515,460	398,969
利息及び配当金の受取額	31,486	22,520
法人税等の支払額	64,236	33,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	482,710	388,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
定期預金の払戻による収入	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	19,072	76,785
無形固定資産の取得による支出	24,341	24,914
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
投資有価証券の売却による収入	-	10,000
貸付けによる支出	-	1,500
貸付金の回収による収入	73,614	53,804
関係会社株式の売却による収入	7,000	-
関係会社貸付けによる支出	159,000	35,000
関係会社の減資による収入	76,000	-
関係会社株式の取得による支出	30,000	-
その他	-	7,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,075,799	908,204

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	1,059,100
配当金の支払額	66,421	65,839
リース債務の返済による支出	12,682	12,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,103	1,137,122
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	672,192	159,546
現金及び現金同等物の期首残高	2,338,048	1,665,856
現金及び現金同等物の期末残高	1,665,856	1,825,402

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>5～47年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>12年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> <p>また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>(追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を7年としておりましたが、当事業年度より12年に変更しております。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 なお、これによる影響は軽微であります。</p>	建物	5～47年	構築物	10～20年	機械及び装置	12年	車両運搬具	4～6年	工具、器具及び備品	3～20年	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>5～47年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>12年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> <p>また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p>	建物	5～47年	構築物	10～20年	機械及び装置	12年	車両運搬具	4～6年	工具、器具及び備品	3～20年
建物	5～47年																					
構築物	10～20年																					
機械及び装置	12年																					
車両運搬具	4～6年																					
工具、器具及び備品	3～20年																					
建物	5～47年																					
構築物	10～20年																					
機械及び装置	12年																					
車両運搬具	4～6年																					
工具、器具及び備品	3～20年																					

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4)長期前払費用 定額法</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p> <p>(4)長期前払費用 同左</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)投資損失引当金 同左</p> <p>(3)賞与引当金 同左</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。</p>	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(付帯業務収益の計上区分の変更)</p> <p>従来、卸売業務に付帯する業務収益(情報手数料・検品サービス料)は東京都中央卸売市場条例を厳格に解釈し、営業外収益に計上していましたが、金額的な重要性が増していることから営業活動の実態をより適切に表示するため営業損益での計上を農林水産省及び東京都に打診したところ、承諾を受けたため、当事業年度より売上高として計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて当事業年度の売上高、売上総利益及び営業利益が各々97,725千円増加しております。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したもとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べてリース資産が有形固定資産に25,180千円計上されております。</p> <p>なお、当該変更により、損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社貸付金の回収による収入」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「貸付金の回収による収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度及び前事業年度における「貸付金の回収による収入」に含まれている「関係会社貸付金の回収による収入」は、それぞれ59,144千円、65,040千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>* 1 . 関係会社に対する資産</p> <p>関係会社に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>短期貸付金 110,384千円</p>	<p>* 1 . 関係会社に対する資産</p> <p>関係会社に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>短期貸付金 110,104千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																
<p>* 1 . 受託品売上原価 受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。</p> <p>* 2 . 売上高割使用料 東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、卸売金額に応じて支払額が決定されるものであります。</p> <p>* 3 . 面積割使用料 東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、その使用面積に応じて支払額が決定されるものであります。</p> <p>* 4 . 出荷奨励金 委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。</p> <p>* 5 . 完納奨励金 仲卸業者及び売買参加者への販売代金のうち契約支払期日までの完納額に対する交付金等であります。</p> <p>* 6 . 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">45千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">55千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100千円</td> </tr> </table> <p>* 7 . 関係会社との取引 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,654千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">23,000千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	45千円	器具及び備品	55千円	計	100千円	関係会社よりの受取利息	1,654千円	関係会社よりの受取配当金	23,000千円	<p>* 1 . 受託品売上原価 同左</p> <p>* 2 . 売上高割使用料 同左</p> <p>* 3 . 面積割使用料 同左</p> <p>* 4 . 出荷奨励金 同左</p> <p>* 5 . 完納奨励金 同左</p> <p>* 6 . 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">105千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105千円</td> </tr> </table> <p>* 7 . 関係会社との取引 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">12,000千円</td> </tr> </table>	器具及び備品	105千円	計	105千円	関係会社よりの受取配当金	12,000千円
車両運搬具	45千円																
器具及び備品	55千円																
計	100千円																
関係会社よりの受取利息	1,654千円																
関係会社よりの受取配当金	23,000千円																
器具及び備品	105千円																
計	105千円																
関係会社よりの受取配当金	12,000千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式	800			800
合計	800			800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	65,990	12	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	65,990	利益剰余金	12	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式	800	1,246,000		1,246,800
合計	800	1,246,000		1,246,800

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,246,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	65,990	12	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	51,038	利益剰余金	12	平成22年3月31日	平成22年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,665,856千円	現金及び預金勘定 1,825,402千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,000,000千円	現金及び現金同等物 1,825,402千円
現金及び現金同等物 1,665,856千円	

（リース取引関係）

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は借入・社債発行等は行なっておりません。余剰資金の運用については、預金又は安全性の高い債券等に限定して運用しております。

また、投資の判断は安全性(元金や利子の支払に対する確実性)、流動性(換金の制限や換金の容易性)、収益性(利息、配当等の収益)を考慮して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。受託販売未払金は事業活動から生じた営業債務であり、全て40日以内に支払期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)

売掛金については与信管理規程に従い管理本部財務チームで債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するものが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,825,402	1,825,402	-
(2)売掛金	1,689,474	1,689,474	-
資産計	3,514,877	3,514,877	-
(1)受託販売未払金	1,418,097	1,418,097	-
負債計	1,418,097	1,418,097	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

上記はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	603,735

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
(1)現金及び預金	1,825,402	
(2)売掛金	1,689,474	
合計	3,514,877	

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 時価のない有価証券の主な内容

	前事業年度(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	72,000
関連会社株式	531,735
その他有価証券	
非上場株式	153,000

当事業年度(平成22年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式72,000千円、関連会社株式531,735千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 150,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について2,999千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	111,356	137,805
(2)未積立退職給付債務(千円)	111,356	137,805
(3)退職給付引当金(千円)	111,356	137,805

(注) 当社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	45,550	50,178
(1)勤務費用(千円)	24,164	27,933
(2)確定拠出年金への掛金支払額(千円)	21,386	22,245

(注) 当社は退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成21年3月31日)	当事業年度(平成22年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,789千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,824</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,483</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">980</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,077千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,077千円</td></tr> </table> <p>(2)固定の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期未払金(役員退職慰労金)</td><td style="text-align: right;">44,404千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">45,210</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,166</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">15,265</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">182</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,230千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">59,853</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,377千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">28,749</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,749千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,627千円</td></tr> </table>	賞与引当金	12,789千円	未払事業税	1,824	未払費用	1,483	その他	980	合計	17,077千円	繰延税金資産の純額	17,077千円	長期未払金(役員退職慰労金)	44,404千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	45,210	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,166	投資損失引当金	15,265	その他	182	小計	107,230千円	評価性引当額	59,853	合計	47,377千円	固定資産圧縮積立金	28,749	合計	28,749千円	繰延税金資産の純額	18,627千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,342千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,347</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,481</td></tr> <tr><td>前払金(監査報酬)</td><td style="text-align: right;">4,271</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,060</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,503千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,503千円</td></tr> </table> <p>(2)固定の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>長期未払金(役員退職慰労金)</td><td style="text-align: right;">44,404千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">55,948</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,039</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,217</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">15,265</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">182</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,059千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">61,071</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,988千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">23,718</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,718千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,270千円</td></tr> </table>	賞与引当金	12,342千円	未払事業税	9,347	未払費用	1,481	前払金(監査報酬)	4,271	その他	2,060	合計	29,503千円	繰延税金資産の純額	29,503千円	長期未払金(役員退職慰労金)	44,404千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	55,948	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,039	投資有価証券評価損	1,217	投資損失引当金	15,265	その他	182	小計	119,059千円	評価性引当額	61,071	合計	57,988千円	固定資産圧縮積立金	23,718	合計	23,718千円	繰延税金資産の純額	34,270千円
賞与引当金	12,789千円																																																																								
未払事業税	1,824																																																																								
未払費用	1,483																																																																								
その他	980																																																																								
合計	17,077千円																																																																								
繰延税金資産の純額	17,077千円																																																																								
長期未払金(役員退職慰労金)	44,404千円																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	45,210																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,166																																																																								
投資損失引当金	15,265																																																																								
その他	182																																																																								
小計	107,230千円																																																																								
評価性引当額	59,853																																																																								
合計	47,377千円																																																																								
固定資産圧縮積立金	28,749																																																																								
合計	28,749千円																																																																								
繰延税金資産の純額	18,627千円																																																																								
賞与引当金	12,342千円																																																																								
未払事業税	9,347																																																																								
未払費用	1,481																																																																								
前払金(監査報酬)	4,271																																																																								
その他	2,060																																																																								
合計	29,503千円																																																																								
繰延税金資産の純額	29,503千円																																																																								
長期未払金(役員退職慰労金)	44,404千円																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	55,948																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,039																																																																								
投資有価証券評価損	1,217																																																																								
投資損失引当金	15,265																																																																								
その他	182																																																																								
小計	119,059千円																																																																								
評価性引当額	61,071																																																																								
合計	57,988千円																																																																								
固定資産圧縮積立金	23,718																																																																								
合計	23,718千円																																																																								
繰延税金資産の純額	34,270千円																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0%	評価性引当額	7.8%	住民税均等割等	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>同族会社の留保金課税</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	評価性引当額	0.4%	住民税均等割等	0.2%	同族会社の留保金課税	0.9%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%																																								
法定実効税率	40.6%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0%																																																																								
評価性引当額	7.8%																																																																								
住民税均等割等	0.2%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3%																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%																																																																								
評価性引当額	0.4%																																																																								
住民税均等割等	0.2%																																																																								
同族会社の留保金課税	0.9%																																																																								
その他	0.7%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%																																																																								

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)(注)1	494,135	494,135
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	505,363	502,664
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	8,651	9,301

- (注)1. 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。
2. 当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(企業連結等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日(企業会計基準委員会))及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日(企業会計基準委員会))を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	花き施設整備 有限会社	東京都 大田区	10,000	倉庫賃貸 業	(所有) 直接50.0	倉庫の賃借 役員の兼任あり	減資による 払戻	68,000		
	株式会社 ディーオーシー	東京都 千代田区	20,000	種苗・花 き小売業	(所有) 直接38.9	資金の援助	資金の貸 付	69,000	短期 貸付金	84,360
									関係会社 長期貸付金	19,647
							利息の受 取(注)	1,093	前受収益	50
	株式会社 とうほくフラ ワーサポート	仙台市 太白区	40,500	花き・関 連資材問 屋業	(所有) 直接37.0	当社への出荷 資金の援助 役員の兼任あり	資金の貸 付	90,000	短期 貸付金	26,024
									関係会社 長期貸付金	19,912
						利息の受 取(注)	561	前受収益	26	

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利につきましては、市場金利利率等を参考にした利率としております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	(被所有)直接0.3	当社取扱商品の販売	受託品等の販売(注)1	2,232,083	売掛金	138,528
							関係会社株式の売却(注)2	7,000		
							関係会社株式売却損	16,209		

取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 一般取引先と同様であります。

2. 関係会社株式の売却については、当該会社の純資産を踏まえ、価格交渉をし決定しております。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社 ディーオーシー	東京都 千代田区	20,000	種苗・花 き小売業	（所有） 直接38.9	なし	当社取 扱商品 の販売	資金の返 済	15,360	短期 貸付金	79,080
										関係会社 長期貸付金	9,567
								利息の受 取（注）	2,017	未収収益	267

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）貸付金の金利につきましては、市場金利利率等を参考にした利率としております。

（2）財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社 大森花卉	東京都 大田区	10,000	生花仲卸	（被所有） 直接0.4	なし	当社取 扱商品 の販売	受託品等 の販売 （注）	2,236,235	売掛金	206,211

取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）一般取引先と同様であります。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり純資産額	814.44円	827.78円
1株当たり当期純利益	19.56円	33.17円
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
当期純利益（千円）	107,560	167,031
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	107,560	167,031
期中平均株式数（千株）	5,499	5,034

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>平成22年5月28日開催の執行役会において、割当先との関係強化及び資金調達を目的として、次のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、自己株式の処分を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式処分に関する執行役会の決議内容</p> <p> 処分する株式の種類 普通株式</p> <p> 処分する株式の総数 734,000株</p> <p> 処分価額の総額 635,644千円</p> <p> 処分の方法 第三者割当による</p> <p>(2) 処分期日 平成22年6月14日</p> <p>(3) その他 第三者割当による処分の結果、当社普通株式734,000株(処分価額635,644千円)を処分いたしました。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券		
	東京青果(株)	150,000	150,000
	M P S ジャパン(株)	60	0
計		150,060	150,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	605,337	1,986	185	607,138	432,761	16,095	174,376
構築物	39,246		146	39,100	36,898	655	2,201
機械及び装置	8,725			8,725	7,975	159	750
車両運搬具	4,055	589	-	4,644	4,231	317	413
工具、器具及び備品	1,728,862	74,139	28,754	1,774,247	1,519,914	73,031	254,332
土地	87,752			87,752			87,752
リース資産	36,662	13,194	2,600	47,256	21,066	12,183	26,190
有形固定資産計	2,510,642	89,909	31,686	2,568,865	2,022,847	102,441	546,018
無形固定資産							
ソフトウェア	390,882	23,904	35,173	379,613	263,953	72,513	115,659
電話加入権	4,265			4,265			4,265
無形固定資産計	395,148	23,904	35,173	383,878	263,953	72,513	119,924
長期前払費用	552,410	7,400	12,630	547,180	334,959	25,462	212,221

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 自動仕分システム更新工事 65,043千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,909	3,132	-	885	8,156
投資損失引当金	37,600	-			37,600
賞与引当金	31,500	30,400	31,500		30,400

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率の見直しによる洗替額573千円と貸倒懸念先の債権が減少したことによるもの312千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	27,547
預金	
普通預金	1,795,996
別段預金	1,858
小計	1,797,854
合計	1,825,402

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大森花卉	206,211
(株)京橋花き	128,231
(株)カワノ	95,349
(有)開成生花	80,946
(株)フローラルジャパン	75,085
その他	1,103,649
合計	1,689,474

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,474,335	27,667,243	27,452,105	1,689,474	94.2	20.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3) 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社 株式	(株)大田花き花の生活研究所	42,000
	(株)九州大田花き	30,000
	計	72,000
関連会社 株式	花き施設整備(有)	483,500
	(株)とうほくフラワーサポート	30,000
	(株)ディーオーシー	18,235
	計	531,735
合計		603,735

負債の部

1) 受託販売未払金

相手先	金額(千円)
愛知県経済連農業協同組合連合会	110,579
静岡県経済連農業協同組合連合会	96,869
安房農業協同組合	63,474
沖縄県農業協同組合	38,638
和歌山県農協連	34,416
その他	1,074,119
合計	1,418,097

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
愛興洋蘭園	3,439
ブルーメン舞浜	1,782
HANA HANA 倶楽部	1,767
(株)グリーンウィングスジャパン	862
(株)新田園芸	808
その他	3,052
合計	11,711

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	6,143,976	6,455,096	6,984,089	6,766,592
税引前四半期純利益金額(千円)	86,148	31,316	78,820	93,712
四半期純利益金額(千円)	51,172	18,602	37,602	59,654
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.31	3.38	7.71	14.03

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度として年2回1,000株以上ご所有(毎年3月31日、9月30日現在)の株主様に対し、全国共通花とみどりのギフト券を一律3,000円分贈呈しております。

(注) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月16日関東財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成21年11月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日）平成21年12月2日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（第三者割当による）及びその添付書類

平成22年5月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月27日

株式会社大田花き

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、当事業年度より会社は営業外収益として計上していた卸売業務に付帯する業務収益を売上高として計上する方法に変更した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大田花きの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大田花きが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月28日の執行役員において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、平成22年6月14日に処分を実施している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大田花きの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大田花きが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。